## 扶養親族の増減等があった方へのお知らせ

ご出産や扶養親族の就職等により扶養親族に増減があった	た場合には、今後の源泉所得
税額等を正しく算出するために、すでに提出いただいた「令利	和4年分扶養控除等(異動)
申告書」を訂正していただき、必要事項を記載の上、速やかん	て課(担当)
あて提出願います。	

## 配付書類

	書 類 名	提出の要否	備考
1	令和4年分扶養控除等	該当者	令和3年12月31日までに退職される方を
	申告書		除き、必ず提出願います。